

令和5年度 第2回

茨 木 市 景 観 審 議 会

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第2回茨木市景観審議会
開催日時	令和5年10月25日(水) 10時00分開会・11時50分閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館203号室
会 長	加賀 有津子
出席者	<p>[委 員]</p> <p>加我 宏之、高砂 正弘、藤本 英子 <以上学識経験者></p> <p>黒川 宗範、綿谷 賢治 <以上関係団体></p> <p>池田 恵次、村上 貴信 <以上市民></p> <p>(以上、計7人)</p> <p>[アドバイザー]</p> <p>中井川 正道、松本 邦彦</p>
欠席者	<p>[委 員]</p> <p>加賀 有津子、山口 敬太、亀元 靖彦</p> <p>[アドバイザー]</p> <p>武田 重昭</p>
事務局	足立副市長、秋元都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、中島都市政策課まちづくり係長
議題(案件)	<p>中心市街地等における景観形成・保全推進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東西軸の取組み 2 屋外広告物の取組み 3 パブリックコメントの実施
傍聴者	0人

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○中島係長	ただ今から令和5年度第2回茨木市景観審議会を開会する。 開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。
○足立副市長	(あいさつ)
○中島係長	本日の出席状況であるが、景観審議会委員の総数10人のところ、出席者は7人であり、茨木市景観条例施行規則第19条第6項の規定により、会議は成立している。 なお、景観審議会委員の加賀会長、山口委員、亀元委員、また、本市景観アドバイザーの武田委員からは、欠席の連絡をいただいている。なお、本日傍聴される方は0人である。
○中島係長	本来であれば、茨木市景観条例施行規則第19条第5項の規定により、加賀会長に審議会の運営をいただく予定だったが、体調不良により欠席されておられるので、会長から言付けのあった、大阪公立大学の加我委員に運営をお願いしたい。
○加我 職務代理	了承した。副市長の挨拶にあったとおり、茨木市では、これまでの取組みを踏まえて、11月にはパブリックコメントの実施を予定され、次回の審議会では、「審議会からの答申」をいただきたいとのことである。
○加我 職務代理	本日の案件は、3つであり、1つ目は「東西軸の取組み」、2つ目は「屋外広告物の取組み」、3つ目は「パブリックコメントの実施」である。 本審議会では、説明・報告を受けたうえで、議論を行っていきたい。 なお、議論の円滑化のため、取組みごとに区切って議論を行いたい。
○加我 職務代理	1 東西軸の取組み それでは、まず東西軸の取組みについて、事務局から説明を求める。
○福井次長	(説明)
○加我 職務代理	事務局からの説明は以上である。説明があったように、東西軸の取組みについては、前回の審議会での意見の検討をされ、ガイドラインや景観計画の素案に必要な内容を反映されたとのことであった。 各委員におかれては、反映された内容はもちろん、その他の項目でも結構なのでご意見、ご質問をいただきたい。
○藤本委員	アーケードの上部も劣化が進んでおり、所有者がどう見直されるかだと

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>思うが、歩きたくなる視点を踏まえると早めに修繕等をされた方がよいと感じる。</p> <p>2点目は、他市のガイドラインで仮囲いに関する内容を示した事例があり、工事中の仮囲いに対応したガイドラインのような冊子が別にあってもよいと感じる。</p> <p>3点目は、社会実験にふらっと来られる方にも「このようにこれから通りを変えていく」ということが伝わればよいと感じる。例えばQRコードで読み取ればガイドラインの案が出てくるとか、何かそういう仕掛けも同時にあるとよいと思う。</p>
○福井次長	<p>アーケードの色塗りについては、危険性等も考慮して対象を柱のみとしている。上部については、所有者とも今後相談させてもらいたい。</p> <p>工事中の仮囲いについては、他の部署にも関係する話になるので、今後検討していく。社会実験については、当日の周知方法は検討していくが、本ガイドラインの内容を示す方向で考えていきたい。</p>
○足立副市長	<p>産業振興の面で、アーケードの付け替えや撤去等に関する補助金を用意しており、実情に合った支援に努めていきたい。</p>
○中井川委員	<p>社会実験の意見聴取はどのようにされる予定なのか。問題点などに意見をもらえればアーケードの取組等にも繋がりやすいと思う。</p> <p>また、ガイドライン2ページの「対象とする空間」の概念図について、道路空間と沿道空間が半分になっているが、市民目線であれば、左右対称でまちなみがあった方がわかりやすいと感じる。</p>
○福井次長	<p>社会実験の意見聴取は、利用者や取組みに関連する沿道事業者を対象にアンケートの実施を予定している。</p> <p>また、概念図について、ご意見を踏まえ表現を検討する。</p>
○中井川委員	<p>共創空間について、将来性を踏まえると車道部分へのにじみ出しも考えられるため、現状の緑色で囲われた部分だけを対象にしない方がよいと感じる。</p> <p>また、沿道の建物と敷地がどこまでなのかが分かりにくく、緑色と赤色の部分が同じ意味に捉えられてしまう恐れがあるため、建物のシルエット等があるとよいと感じる。</p>
○福井次長	<p>共創空間の範囲について、車道部分への表現は現状困難だと思っているが、沿道空間では建物をシルエットで示す等で、ファサード部分までが含</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	まれることが分かるようには努めていきたい。
○藤本委員	共創空間の範囲について、四角く囲うのではなく、歩道と住宅のファサードまでが範囲に含まれていることがわかるように円形で示す方がよい。
○高砂委員	街渠の着色や歩車道の境界線等は不要に感じる。歩車道の境界は段差等を設ける等で表現してはどうか。
○秋元部長	表現については工夫していきたい。
○黒川委員	共創空間の表現について、民間の敷地を含んで一緒にまちなみを考えていきたいと思いますというところをご理解頂くことが重要なポイントだと思うので、そのあたりをより分かりやすく表現できるとよいと感じる。 また、アーケードの取組みに関して、将来的にアーケードをどうするかについて景観面を考慮しながら所有者と話し合いをしてもらいたい。 最後に、社会実験の周知について、行政の広報力はあまり強くない印象を持っており、JR・阪急等との協力等、市民以外の方も対象に周知が出来ることより社会実験が活性化していくと考える。
○福井次長	共創空間について、官と民で一緒に創り上げていくという考えをもっているので、ご意見を踏まえて文言を見直していきたい。 アーケードの今後については、今後具体的な設計・施工を行っていく中で、所有者のご意見を踏まえて考えていきたい。日除け等の需要があることも認識しているが、可変性のあるオーニングなどの対応も考えられるため、どのような手法がよいのか研究しながら沿道の方々等とともに進めていきたい。 社会実験の周知については、広報やHP、沿道関係者等へのチラシ配り、駅にもチラシ設置を考えている。
○秋元部長	社会実験の周知について、おにクル開館に関するパンフレットにも社会実験に関する掲載を検討しており、数多くの方への周知に努めたいと考えている。
○池田委員	沿道空間を「共創してつくっていく」というのが趣旨だと思っており、共創空間と沿道空間の2つに表現を分けると分かりにくい印象である。
○加我 職務代理	魅力ある場所は沿道だけでも歩道だけでも達成し得ないので、共創空間の範囲は歩道と沿道の両方が対象という印象である。ただ、道路空間と沿

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	道空間、共創空間と「空間」が続くのは分かりにくい印象はある。
○中島係長	共創空間の対象については加我委員のご意見のとおりであるが、表現については検討していきたい。
○松本委員	本ガイドラインがどんな立場の人にどんなタイミングで読んでもらえると有効に活用されるのかが気になっている。例えば、はじめのところで「こんな場合、こんなシチュエーションでガイドラインがこのように役に立つ」ということが簡単に示されるとよいと感じる。
○福井次長	沿道事業者に対して、ガイドラインの概要版を用いて個別周知を図っていき、利活用を実施していく機会には本ガイドラインを活用していく。
○秋元部長	幅広く分かってもらうきっかけに関しては、中心市街地をどのような空間にしていくのかということを手掴んでもらえるようなコンセプトブックの作成も進めており、それを上手く使っていければと考えている。
○加我 職務代理	ガイドライン 21 ページの本文を踏まえると、今の沿道事業者も対象で、工事等を行う道路部局にも共有していくということだと思いますが、ストリートデザイン調整会議が立ち上がる前にも本ガイドラインを共有し、情報発信していくことがあるかと思う。そのため、本ガイドラインの普及啓発とか共有等といった表現が図等の中に示されてもよいのではないか。そうすることで、22 ページ以降のソフトの取組みのステップアップ等に繋がってけるとよいと感じる。
○福井次長	本ガイドラインの周知や普及等の表現を盛り込む方向で検討していきたい。
○高砂委員	社会実験は非常に楽しみにしている。周知について、情報発信に努めていただきたい。また、ガイドラインの両通りのパースについて、車が書かれていないのが気になっており、道全部が歩道のように感じる。
○加我 職務代理	車を大きく書くと人の様子が上手く描けないと感じる。現状、車は両パースともに描かれており、車道も上手く表現できている印象である。
○福井次長	パースが複数あれば上手く表現できるが、1枚で何を表現したいかを整理するとこのような絵となった。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○高砂委員	ビジュアルものは独り歩きしてしまうものだと感じる。
○中島係長	市の意図としては将来的に一方通行化の構想があることから車の向きをどうするかなど、今後の検討の部分が多いため、誤解を与えないよう留意した表現としている。
○高砂委員	パースについて、歩道幅員が広すぎてリアリティがないように感じる。
○加我 職務代理	官民境界が示されており、沿道がセットバックしていることも要因に感じる。
○福井次長	パースは歩道中心に描いており、車道をほとんど入れていないことも要因と考えられる。
○中井川委員	<p>パース下の米印にどういう時点のどういう絵なのかをはっきり記して、誤解がないようにすればよいと感じる。</p> <p>中央通りのパースでは、パース右上に「周辺の景観と調和し、良好なまちなみを形成する沿道建築物」と記されているが、1箇所を指しているわけではないと思うので、低層部分を対象としていることがわかるようにした方がよいと感じる。</p> <p>また、一番奥のマンションは陰で黒く目立っており、推奨しないものと思われるので高層部はトーンを落として曖昧な表現にしつつ、沿道の建築物が2階層か3階層で連続させるようにして調和を図っているようにした方がよいと感じる。</p> <p>加えて、自転車が表現されていないので描かれてもよいと感じる。</p> <p>東西通りのパースでは、最も伝えたいのが「緑によるうるおいが感じられるゆとりあるオープンスペース」だと思っており、もう少し手前で表現してもよいと感じる。</p> <p>また、中央通りと同様に高層部はトーンを落として曖昧な表現にしてはどうか。</p>
○福井次長	建築物の階層が異なるのは現状の建築物をベースに作成しているためであり、まちなみの連続性を踏まえ、高層部分の見え方の工夫について検討していく。また、他の意見についてもできる範囲で検討していきたい。
○池田委員	パースの表現について、安全安心という観点は重要なので歩車道の境界が見える方が好ましいと感じており、グリーンベルトを入れるとかプラントボックスを置く等は有効だと感じる。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井次長	境界部分は車道と歩道を曖昧に表現しながら歩車共存を目指したいと考えている。
○足立副市長	本ガイドラインは共創空間を共に考えながら一体的なまちづくりを中心としており、道路をどうするのかというのではなく景観面から求められるもの等をお示しして議論を深めていくことを目指していきたい。
○藤本委員	<p>パースは個人の好みもあり、意見を話すときりがなく、このままでもよいと感じている。ただ、「2040年頃の姿」という表現に目がいくので、イメージであることを伝えるのであれば「2040年頃のイメージ」といった表現に見直す方がよいと感じる。</p> <p>また、17ページの街路樹について、「樹容は洗練され、」という難しい表現で示されているので、「樹木の形は」といった平易な表現に変更した方がよいと感じる。</p>
○福井次長	ご意見を踏まえ、表現を見直していく。
2 屋外広告物の取組み	
○加我 職務代理	次に、屋外広告物の取組みについて、事務局から説明を求める。
○福井次長	(説明)
○加我 職務代理	<p>事務局からの説明は以上である。説明があったように、屋外広告物の取組みにおいても、前回の審議会での意見の検討をされ、ガイドラインや景観計画の素案に必要な内容を反映されたとのことであった。また、条例及び施行規則の素案についても掲示されている。</p> <p>各委員におかれては、反映された内容はもちろん、その他の項目でも結構なのでご意見、ご質問をいただきたい。</p>
○中井川委員	ガイドラインのイラストの「○」と「×」の表現について、「×」が青だと、肯定的な印象が伝わる恐れがあることや42ページでは赤色で「×」が使われていることを踏まえ、色使いについてはもう一度確認した方がよい。
○福井次長	ご指摘の表現について整理する。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○綿谷委員	自立看板の安全性について、構造上の問題もあるが、事例を踏まえて、広告業界では支柱に突き刺して広告物を掲示することを推奨しているので、ご検討いただきたい。
○福井次長	了解した。
3 パブリックコメントの実施	
○加我 職務代理	最後に、パブリックコメントの実施について、事務局から説明を求める。
○福井次長	(説明)
○加我 職務代理	事務局からの説明は以上である。説明があったように、本日のご意見などを踏まえた内容で、11月からパブリックコメントを実施され、結果を踏まえて内容修正等を行い、景観計画の変更内容や屋外広告物の規制内容等について、答申を行えたらと思う。各委員からのご意見、ご質問をいただきたい。
	(意見なし)
○加我 職務代理	以上で審議を終了する。
3 閉会	
○加我 職務代理	本日の予定案件はすべて終了した。議事運営にご協力頂き感謝する。 以上で、令和5年度第2回茨木市景観審議会を閉会する。事務局から連絡事項があれば願います。
○中島係長	委員の皆様には、活発な議論をいただき感謝する。 次回の景観審議会は、令和5年12月下旬もしくは令和6年1月を予定している。 後日日程調整をさせていただくので、よろしく願います。
	(11時50分閉会)